## 国立大学法人東京農工大学職員の職制に関する規程の一部改正

現行		改正			改正理由	
別表(第2条関係)		別表(第2条関係)				
職員区分	職名	職	員区分	職名		
	教授	教育項	教授   准教授   教育職員   講師   助教	教授		
	准教授			准教授		
教育職員	講師			]		
	助教			助教	部長制および地区 事務部に事務部長 を配置することに 伴う改正	
	助手			助手		
	次長	事務		部長、事務部長		
	事務長、課長、調整役、室長(監査室長及びコン			課長、調整役、室長(監査室長及びコンプライア		
	プライアンス推進室長に限る。)			ンス推進室長に限る。)		
事務職員	室長(監査室長及びコンプライアンス推進室長を			室長(監査室長及びコンプライアンス推進室長を		
争场似只	除く。)、監査室副室長、副課長、専門員			除く。)、監査室副室長、副課長、専門員		
	係長、専門職			係長、専門職		
	主任			主任		
	係員			係員		
	課長	技術職員		課長		
	室長(監査室長及びコンプライアンス推進室長を			室長(監査室長及びコンプライアンス推進室長を		
技術 施設系	除く。)、副課長		協設文	除く。)、副課長		
職員						
1962	主任			主任		
	係員			係員		
教室系	技術専門員		教室系	技術専門員		

技術専門職員		技術専門職員	
技術員、労務作業員		技術員、労務作業員	
教育補 助系 助系	J	教育補 教務職員 助系	
医療系看護師		医療系看護師	

附 則(令和3年4月1日教規程第21号) この規程は、令和3年4月1日から施行する。